

様式第八（下水道法施行規則第十条関係）

特定施設の構造等変更届出書

年　月　日

多治見市下水道事業

多治見市長 殿

申請者

住所 電話番号
氏名又は名称及び法人にあ
ってはその代表者の氏名

下水道法第12条の4（下水道法第25条の10において準用する同法第12条の4）の規定により、特定施設の構造等の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年　月　日
特定施設の種類		※施設番号	
△特定施設の構造（特定施設の使用の方法、汚水の処理の方法、下水の量及び水質、用水及び排水の系統）	別紙のとおり。	※審査結果	
		※備考	

備考

- 1 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照されるものとすること。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

(別紙1)

届出内容の要旨

※施設の概要（設置の経緯、使用方法等）および排水の水量及び水質について箇条書きにより記載のこと。

(別紙2)

特定施設届出一覧

※には水質汚濁防止法施行令別表第一及びダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第二に掲げる番号及び施設の名称を記入のこと。

注：従来届出済みの施設も含め、全ての施設を記載すること。

(別紙3)

1. 特定施設の構造

イ. 型式、構造、主要寸法、能力並びに主要装置の配置

特定施設番号及び 名称※			
工場又は事業場に おける分類番号			
機器の名称			
型 式			
構 造	別図1 (1-1) 参照	別図1 (1-2) 参照	別図1 (1-3) 参照
主要寸法 (W×D×H)			
能 力			
基 数			
配 置	別図2 (2-1) 参照	別図2 (2-2) 参照	別図2 (2-3) 参照
備 考			

※には水質汚濁防止法施行令別表第一及びダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第二に掲げる番号及び施設の名称を記入のこと。

ロ. 工事の着手、完成及び使用開始年月日

設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

設置届出の場合は工事着手、工事完了及び使用開始予定年月日欄、使用開始届出の場合は設置年月日欄。変更届出の場合は全ての欄に記入すること。

ハ. その他特定施設の構造について参考となるべき事項

(別紙4)

2. 特定施設の使用方法

イ. 特定施設の設置場所

別図3参照（住所）

番地

ロ. 特定施設を含む操業の系統

別図4参照

ハ. 特定施設の使用時間間隔、1日あたりの使用時間及び季節変動

特定施設番号及び 名称			
工場又は事業場に おける分類番号			
機器の名称			
使用時間間隔			
1日あたりの 使用時間	時間／日	時間／日	時間／日
季節変動			

季節変動がある場合はその概要を記載すること。

ニ. 特定施設を含む作業工程において使用する原材料（消耗資材を含む）等

特定施設番号及び 名称			
工場又は事業場に おける分類番号			
機器の名称			
使用原材料の種類			
使用方法			
1日あたりの 使用量			
有害物質	使用	不使用	使用
			不使用
			使用
			不使用

有害物質を使用の時は「使用原材料の種類」の欄に記入し、○印を付すこと。

有害物質とは水質汚濁防止法施行令第二条に掲げる物質とする。

(別紙5)

ホ. 特定施設から排出される汚水の水質及び量

該当項目のみ記入。

※アンモニア性窒素等とは、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素を指す。

(別紙6)

へ. その他特定施設の使用の方法について参考となるべき事項

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying the upper portion of the page below the section header and text.

(別紙 7)

3. 汚水の処理方法

イ. 汚水の処理施設の設置場所

別図 5 参照

ロ. 汚水の処理施設に係る工事の着手、完成及び使用開始（予定）年月日

着 工	年	月	日
完 成	年	月	日
使用開始	年	月	日

ハ. 汚水の処理施設の種類等

処理施設の名称	
工場又は事業場における分類番号	
種 類	
型 式	
主要寸法 (W×D×H)	
構 造	別図 6 参照
能 力	m ³ ／日
処理の方式	

能力は、1日あたりの最大処理量を記入すること。

ニ. 汚水の処理の系統

別図 7 参照

ホ. 汚水の集水および処理施設までの導水方法

別図 8 参照

(別紙8)

へ. 汚水の処理施設の使用時間間隔, 1日あたりの使用時間及び季節変動

処理施設の名称	
工場又は事業場における分類番号	
使用時間間隔	
1日あたりの使用時間	時間／日
季節変動	

季節変動がある場合はその概要を記載すること。

ト. 汚水の処理施設で使用する消耗資材等

処理施設の名称		
工場又は事業場における分類番号		
消耗資材名	用途名	1日あたりの使用量

消耗資材については使用物の濃度, 等級, 製品名などを明記すること。

(別紙9)

チ、汚水処理施設使用時における処理前及び処理後の水質及び汚水の量

該当項目のみ記入。

※アンモニア性窒素等とは、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素を指す。

(別紙10)

リ. 汚水の処理によって生ずる残さの種類、生成量及び処理方法

処理施設の名称			
残さの種類	日あたり生成量	処理方法の概要	備考

備考欄に工場内処理、産業廃棄物業者委託等と記入のうえ、必要に応じて委託契約書、許可証、マニフェスト等の写しを添付のこと。

ヌ. 汚水を公共下水道に排除する方法

別図9参照

ル. その他汚水の処理の方法について参考となるべき事項

--

(別紙11)

4. 公共下水道に排除される下水の量及び水質

イ. 排出口における下水の量及び水質

水 質	通 常	最 大
排水量	m ³ /日	m ³ /日
水 質	温 度	~ °C
	p H	~
	B O D	m g / L
	C O D	m g / L
	S S	m g / L
	油脂含有量	m g / L
	アンモニア性窒素等含有量	m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L
		m g / L

該当項目のみ記入。排水量とは公共下水道に排出される水の全量をいう。

※アンモニア性窒素等とは、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素を指す。

ロ. 公共下水道に排除される下水の量及び水質について参考になるべき事項

--

(別紙12)

5. 用水及び排水の系統及び用途別用水使用量

イ. 用水及び排水の系統

別図10参照

口. 用途別用水使用量

(別紙13)

参考事項

資本額	円	従業員数	全体 当該工場	人 人
主要製品		電話番号		
用途地域		操業時間	時～	時
付近見取図	ア. 下記のとおり イ. 別添のとおり	敷地面積		m ³
担当部課長		建物面積		m ³
緊急時等の下水道事務所への連絡体制				
付近見取図				

別図 1 (必要に応じて 1-1 以降枝番を付す)
特定施設の構造

平面及び断面図に型式、構造、材質、寸法等を記載する。必要に応じてカタログ等を添付のこと。

別図2 (必要に応じて2-1以降枝番を付す)

特定施設等の配置

当該特定施設及びこれに関連する主要機器又は主要装置の配置を記載すること。

別図3 (必要に応じて3-1以降枝番を付す)

特定施設の設置場所

事業所の周辺図に事業所の位置を着色、付近の道路及び建物等を記入する。

事業所の全体配置図に当該設備の設置場所をを着色記入する。

別図4 (必要に応じて4-1以降枝番を付す)

特定施設を含む操業の系統

当該特定施設を含む製造等のフローに当該届出分を着色記入のこと。用水系を青線で、排水系を赤線で記入のこと。

別図5 (必要に応じて5-1以降枝番を付す)

汚水処理施設の設置場所

事業所全体配置図に、当該施設の設置場所を着色記入する。

別図 6 (必要に応じて 6-1 以降枝番を付す)

汚水処理施設の構造

平面及び断面図に型式、構造、材質、寸法等を記載する。必要に応じてカタログ等を添付する。

別図 7 (必要に応じて 7-1 以降枝番を付す)

汚水の処理の系統

事業所全体の処理フローに、当該届出分を着色記入のこと。用水、原材料の投入、汚水、製品、廃棄物等の排出を矢印で記入すること。

別図 8 (必要に応じて 8-1 以降枝番を付す)

汚水の集水および処理施設までの導水方法

事業所全体配置図に、排水系統を赤線で記入のこと。

別図9 (必要に応じて9-1以降枝番を付す)

汚水を公共下水道に排除する方法

排水口の位置、数及び排出先を含めて記入すること。

別図 10 (必要に応じて 10-1 以降枝番を付す)

用水及び排水の系統

用水系を青線、排水系を赤線で記すとともに、各系統の日あたり水量を示すこと。